

平成 28 年 3 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 6 号

平成 28 年 3 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 28 年 2 月 24 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、 期 日 平成 28 年 3 月 3 日（木）
- 2、 場 所 土庄町役場 議場

平成 28 年 3 月 3 日（木曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。

3 月議会定例会を開催いたしましたところ、何かとお忙しい中ご参集をいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成 28 年 3 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。さて、まもなく瀬戸内国際芸術祭 2016 が始まります。芸術祭は、今回で 3 回目でございますが、瀬戸内の島々にスポットを当てた一大イベントとして、すっかり定着してきたように思います。前回の来場者数は、107 万人にのぼりました。土庄町の魅力を発信する絶好の機会と考えております。

現在、国におきましては、新年度予算案が審議されておりますが、土庄町におきましても、平成 28 年度予算案を編成し、本日上程いたしております。詳細につきましては施政方針等で述べさせていただきたいと思っております。

本日提案の議案につきましては、専決処分の承認についてが 1 件、平成 27 年度の補正予算関係が 7 件、平成 28 年度の当初予算関係が 11 件、各条例関係が 27 件、人事案件が 2 件、その他の議案が 7 件、合計 55 件でございます。本 3 月議会は、平成 28 年度の土庄町における基本方針をご審議いただく定例会でご

ございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱中幸三君）

去る2月25日、午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

議会運営委員長 井上正清君。

○議会運営委員長（井上正清君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る2月25日、委員会室におきまして、3月定例会の会期、日程等につきまして審議いたしました。

まず、会期でございますが、本日より15日までの13日間とし、本会議の開催は本日と4日、14日、15日の4日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査結果について各委員長より報告していただき、その後これに対する質疑を行います。続きまして、町長より平成28年度施政方針大綱についての説明をいただき、次に執行部より平成27年度補正予算、平成28年度当初予算、各条例関係、過疎地域自立促進計画、道路線の廃止と認定、規約の一部変更、債権の放棄、指定管理者の指定、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦の各議案を一括して提案、説明を受け、散会する予定でございます。

4日の本会議は、初めに専決処分の承認と補正予算に関する議案第1号から第8号までの質疑、討論、採決を行います。続いて、同意第1号と諮問第1号の質疑、採決を行います。その後、平成28年度施政方針大綱に対する質疑、続いて平成28年度当初予算に関する議案の質疑、続いて条例関係、過疎地域自立促進計画、道路線の廃止と認定、規約の一部変更関係、債権の放棄、指定管理者の指定の各議案の質疑を行います。質疑が終わりますと、議案第9号から第53号までを各常任委員会へ付託して審査をお願いいたします。次に、発議第1号の趣旨説明ののち、質疑、討論、採決を行った後、散会する予定でございます。

14日の本会議は、一般質問を予定しております。一般質問の通告期限は、3月4日の正午となっております。質問は提出順にさせていただく予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

最終日15日の本会議は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑、続いて討論、採決を行います。次に、議員の派遣について

の申し出を承認いただきたいと考えています。最後に、各委員長から提出されます閉会中の継続調査の申し出を採決し、本定例会を終了する予定でございます。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

平成28年3月3日（木曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（山崎勝義君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（濱中幸三君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（島田 明）
教 育 長（藤本義則）	参 事（宮原隆昌）
総 務 課 長（中井俊博）	企 画 課 長（須浪宏和）
税 務 課 長（笹山恵子）	福 祉 課 長（川田順也）
健康増進課長（三木俊明）	住民環境課長（石床勝則）
参事兼建設課長（樋口英士）	農林水産課長（高橋幸光）
商工観光課長（宮原正行）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（椎木 孝）	病院事務長（奥村 忠）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総務課課長補佐（井口秀俊）	総務課副主幹（三枝恵吾）

議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（三木加奈子）
--------------	-----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

平成28年3月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成28年3月3日(木曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会)
- 第 4 平成28年度施政方針大綱について
- 第 5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第2号 平成27年度土庄町一般会計補正予算(第4号)
- 第 7 議案第3号 平成27年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 8 議案第4号 平成27年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 9 議案第5号 平成27年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第10 議案第6号 平成27年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 第11 議案第7号 平成27年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第8号 平成27年度土庄町病院事業会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第9号 平成28年度土庄町一般会計予算
- 第14 議案第10号 平成28年度土庄町簡易水道事業特別会計予算
- 第15 議案第11号 平成28年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第16 議案第12号 平成28年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第17 議案第13号 平成28年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第18 議案第14号 平成28年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第19 議案第15号 平成28年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第20 議案第16号 平成28年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第21 議案第17号 平成28年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第22 議案第18号 平成28年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第23 議案第19号 平成28年度土庄町水道事業会計予算
- 第24 議案第20号 土庄町過疎地域自立促進計画について
- 第25 議案第21号 土庄町職員の降給に関する条例
- 第26 議案第22号 土庄町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
- 第27 議案第23号 土庄町笠井寛こどもスポーツ交流基金の設置、管理及び処分に関する条例

- 第 28 議案第24号 土庄町情報公開・行政不服審査会条例
- 第 29 議案第25号 土庄町行政不服審査関係手数料条例
- 第 30 議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 31 議案第27号 土庄町国民健康保険土庄中央病院の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 32 議案第28号 土庄町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 33 議案第29号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 34 議案第30号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 35 議案第31号 土庄町行政組織条例の一部を改正する条例
- 第 36 議案第32号 土庄町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 第 37 議案第33号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 38 議案第34号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 39 議案第35号 土庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第 40 議案第36号 土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 41 議案第37号 土庄町いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 42 議案第38号 土庄町看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 43 議案第39号 土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 44 議案第40号 土庄町税条例の一部を改正する条例
- 第 45 議案第41号 土庄町離島振興対策実施地域における町税の特別措置条例の一部を改正する条例
- 第 46 議案第42号 土庄町過疎地域における町税の特別措置条例の一部を改正する条例
- 第 47 議案第43号 土庄町農村集落多目的共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 48 議案第44号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例
- 第 49 議案第45号 土庄町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第 50 議案第46号 土庄町立学校施設使用料に関する条例の一部を改正する条例
- 第 51 議案第47号 土庄町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 52 議案第48号 土庄町道路線の廃止について

- 第 53 議案第49号 土庄町道路線の認定について
- 第 54 議案第50号 香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部を変更する規約について
- 第 55 議案第51号 小豆島中央病院企業団規約の一部を変更する規約について
- 第 56 議案第52号 債権の放棄について
- 第 57 議案第53号 土庄町公の施設の指定管理者の指定について
- 第 58 同意第1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 59 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

開会、開議

○議長（濱中幸三君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から3月15日までの13日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年3月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱中幸三君）

日程に入る前に諸般の報告をいたします。

監査委員より検査等の報告を受けております。お手元に、報告の写しを印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（濱中幸三君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番 岡本経治君、3番 濱野良一君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱中幸三君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、3月3日から3月15日までの13日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月15日までの13日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱中幸三君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱中幸三君）

総務建設常任委員長 山崎勝義君。

○総務建設常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。

閉会中の2月24日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容について報告申し上げます。

商工観光課から、次世代産業育成モデル事業について説明がありました。理化学研究所と締結した平成27年度分の委託契約内容については、単年度ごとの契約となるので、委託期間は12月22日から今年3月31日まで、委託料は1億1千万円である。成果物及び知的財産権の帰属等については、理化学研究所と町が共有する。来年度予算は、香川県の地方創生先行型広域連携事業費交付金1億8800万円を受け、町単独費は主に旅費などで約100万円の予定。実証研究を行う場所は、吉ヶ浦の民間倉庫を改修する案で進めてきたが、7千万円の改修費の他、賃貸料もかかることなどから、柚の浜にある瀬戸ふれあいセンターの隣接地に野菜工場のみ新築し、事務所はふれあいセンターの事務所を改修して使用する予定である。工事費は約7千万円を見込んでいる。7月までに設計を終え、8月から12月にかけて建設工事を実施する予定をしている。民間倉庫との併用を検討していた旧戸形小学校の利用については、今後県や理化学研究所と相談し、検討したいとのことでした。

委員から、以前の説明より新築する工場の面積が狭くなっているが、その広さで目標の野菜日産量は確保できるのかとの質問があり、面積変更は事務所部分が不要になったため、日産量は変わらず、工場部分はコンパクトにした方が経費も抑えられるとの説明がありました。また、野菜の生産・販売をして企業誘致・雇用促進を図る目的であったと思うが、企業誘致は行うのかとの質問があり、企業誘致はできるものと考えているとの回答がありました。

次に、瀬戸内国際芸術祭2016について説明がありました。目玉の1つになると思われるコシノジュンコ氏の作品は、土庄港ターミナル1階に展示されます。また、今回から北浦・大部地区でも作品を展開し、町内では11の国と地域から32組のアーティスト、プロジェクトが参加する予定です。町オリジナルイベント第1弾として、3月27日にオペラ高山右近が上演されます。

次に、福武財団との連携協力に関する包括協定について説明がありました。豊島を自然と現代アートの融合した魅力ある島にする目的のもと、福武財団と包括協定を結び、特に問題がなければ協定期間は1年ごとに更新されます。町は、豊島の地域活性化にプラスになると考えているとのことでした。

次に、建設課から芸術祭で土庄港ターミナルに設置される作品鑑賞の来場者用に、土庄港駐車場を60分間まで無料にするとの説明がありました。そのため、関係条例を一部改正する予定であるとのことでした。

次に、企画課から、小豆島地域公共交通網形成計画について説明がありました。本計画は、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにし、今後の公共交通ネットワークのあり方、方向性を示す計画です。計画には、平均乗降人数、通学定期の購入者数、フリー乗車券の販売枚数、路線バスの年間利用者数について数値目標が示されています。また、5年間の計画期間を前期、後期に分け、前期最終年に満足度調査を実施し、必要に応じて後期の見直しを行い、最終年次にも満足度調査を実施し、計画全体を評価することとしています。

次に、移住定住促進民間賃貸住宅家賃等助成事業について説明がありました。移住・定住人口の増加、少子化対策を促進し、地域活性化を図るため、小豆郡外から定住する意思を持って移住する若年世帯・子育て世帯が、町内の賃貸住宅に入居する際の家賃や賃貸契約にかかる経費の一部を補助するものです。このような移住促進対策の実施により、平成72年の人口1万人維持を目指すとのこと。対象者は、今年3月1日以降に土庄町に定住する意思を持って転入し、住民登録をした賃貸住宅契約者で年齢など一定条件を満たしている方です。補助内容は、家賃は、1か月あたり2万円を上限に実質家賃相当額の2分の1相当額を2年間まで、一時金は、上限額6万円で、礼金・不動産取引手数料・家賃支払保証料から事業所等から支給される手当を除いた額の2分の1相当額を1回限り補助するものです。委員から、いったん島外に出て帰ってくる小豆島出身者も対象になるのかとの質問があり、3年以上島外に住んでいれば、Uターン者も対象になるとの回答がありました。

その他、職員の旅費支給条例の改正、今年4月から実施される人事評価制度についての説明がありました。

次に、総務課から平成27年度の中期財政計画について説明がありました。前年度の計画からの主な変更点は、歳入は、実績による普通交付税額の見直し、次世代産業育成モデル事業に対する県補助金の追加などで、歳出は、次世代産業育成モデル事業経費、瀬戸内国際芸術祭経費等の追加です。財政調整基金の残高は、平成28年度をピークに年々減少し、32年度には約6億5千万円になり、地方債残高は、平成30年度には100億円を超える見込みです。実質公債費比率は、平成32年度には12.8%まで上昇するが、早期健全化基準である25%は下回っています。今回の計画から、平成33年度以降は、新規事業や現在と同

規模の継続事業の実施は難しくなるため、事業の選別、廃止、事業費の削減や延長などを厳しく実施する必要があるとのことでした。委員から、財政調整基金残高が平成 29 年度以降急激に減少している要因について質問があり、25～26 年度に借り入れた町債の償還据え置き期間の終了により 29 年度から公債費が増加し、基金の取り崩し額も増加するためであるとの回答でした。

次に、行政不服審査制度の改正について説明がありました。行政不服審査制度は、不服申立構造の見直し、公平性・使いやすさの向上、救済手段の充実・拡大のため抜本的に見直され、4 月 1 日から改正法が施行されます。これにより、町条例等の改正、制定の対応が必要になるとのことでした。

次に、庁舎移転候補地の調査委託について説明がありました。現庁舎に替わる庁舎として、土庄高校 3 号館への移転を検討しているとのこと。校舎としての耐震基準は満たしているが、役場庁舎として利用できる耐震基準を満たしているかどうか調査するため、来年度予算で調査委託料を計上する予定とのことでした。

次に、自治体情報システムのセキュリティ強化について説明がありました。国から情報セキュリティ対策の抜本的な強化を求められており、平成 29 年 7 月からはマイナンバーを活用したオンラインの情報連携が始まるため、庁内ネットワークのセキュリティ強化が必要です。そのため、端末からの情報流出を防ぐ対策を実施し、県と市町村が自治体情報セキュリティクラウドを導入することです。自治体情報セキュリティクラウドとは、インターネットの接続口を県に集約し、集中して高度な監視を行うことで、専門人材による分析や監視水準の確保・維持が可能になるとのことです。費用総額は約 8800 万円で、そのうち 620 万円は国庫補助になるとのことでした。委員から、自治体情報セキュリティクラウドの導入経費について質問があり、導入経費は県が負担し、運用経費は市町が負担金を県に支払うとの回答がありました。

次に、税務課から、税制改正、行政不服審査制度の改正等による関係条例の改正について説明がありました。

次に、水道課から県内水道事業の広域化の進捗について説明がありました。坂出市と善通寺市が今年 4 月から香川県広域水道事業体設立準備協議会に加入することになり、協議会の規約を変更するため、構成団体の議会の議決が必要であるとのこと。2 市の加入により、27・28 年度の町の協議会負担金は約 30 万円減少します。また、料金値上げの抑制等のため、平成 30～39 年度までの 10 年間で更新事業を平準化した財政収支の試算について説明がありました。また、離島簡易水道事業については、広域水道事業体企業団の設立までに上水道事業に事業統合したものは、企業団に引き継がれるので、今後豊島簡易水道の事業統合を検討したいと考えているとのことでした。

次に、農林水産課からハモの共同出荷の取り組みについて説明がありまし

た。四海漁協青年部が中心となり、ハモの共同出荷を行うこととなったそうです。昨年6月から11月まで、四海漁協荷捌き所に獲れたハモを集め、香川県漁協組合連合会と連携し、約29トンをお阪方面に出荷しました。四海漁協の小型底曳網漁を行っている漁業者の約8割が共同出荷に参加したそうです。四海漁協では、今後、民間企業との連携による商品開発、販路拡大、6次産業化も検討しているそうです。町が、水槽、運搬車等の整備にかかる初期投資を支援することにより、収入の増加・安定化、事業の好循環化を図り、小豆島産ハモという地域ブランドの構築につなげていきたいとのことでした。

以上で、閉会中に開催した当委員会の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長 佐々木邦久君。

○教育民生常任委員長（佐々木邦久君）

おはようございます。

閉会中の2月22日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容について報告申し上げます。

福祉課から、小豆島中央病院について説明がありました。医師確保状況は、内科が1名増え、10名となり、常勤医師は25名となりました。続いて、平成28年度の小豆島中央病院予算の概要については、収益的予算の収益は約39億9700万円、費用は約45億4700万円で、経常収支は約5億5千万円の赤字となっている。資本的予算は、約7千万円で、主なものは企業長の医師住宅の建設費、医療機器の購入費である。基本的には、病院に対する負担金は、国・県からの補助金を充当し、両町の負担は、均等割2割、人口割8割で、土庄町の負担割合は、48.68%としている。医師住宅、医療機器等の整備については、補助金以外は2分の1を企業団、残りの2分の1を両町の負担割合按分としている。平成28年度当初予算の土庄町の小豆島中央病院企業団に対する負担は、総額約3億5500万円となる。

また、奥村事務長から、現在の土庄中央病院の状況について説明がありました。現在の入院患者数は約60名弱で、4月4日に小豆島中央病院に移送する予定です。外来は、3月25日まで通常診察で、3月26日以降は急患のみ対応します。3月26日以降島内の救急は、すべて土庄中央病院で受け入れる。診療所は、現在の内科の診察室を利用し、4月11日から診療を開始する予定。月・火・木・金曜の午前中のみで内科の医師が日替わりで当たる。今後は、増築棟1階の小児科診察室を診療所として整備する予定で、整備費用は委託料、工事請負費合わせて約3400万円と見込んでいる。

次に、福祉バスの変更について説明がありました。3月20日の瀬戸内国際芸術祭開幕にあわせてオリーブバスの路線再編が実施され、四海線が目島から馬

越浜まで路線延長となるため、4月1日から目島、元目、馬越浜の福祉バスの運行を取りやめる。3月に入ってから、福祉バス内や回覧板等で周知する。

次に、地域密着型サービス拠点整備事業について説明がありました。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう支援するための地域密着型サービスの整備を進めてきましたが、現在、四海地区と大部地区は、事業所が存在していない。第6期土庄町介護保険事業計画では、施設整備を見込んでいないが、平成27年12月22日付けで厚生労働省から示された「一億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき対策」方針や、それに付随して地域医療介護総合確保基金の積み増しを行うための補正予算が組まれたこと等を踏まえ、平成28年度に小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。平成28年度は四海地区、平成29年度以降に大部地区での整備を予定しています。地域医療介護総合確保基金を活用し、施設等の整備に係る費用の助成として基金から約1600万円の補助を見込んでおり、基金と同額の町からの上乗せ補助を考えている。また、施設等の開設に必要な準備経費の支援として、基金から約560万円の補助を見込んでおり、補助金の合計は約3760万円となるが、基金の交付決定は香川県の予算の範囲内となるため、不交付となる可能性もある。今後のスケジュールについては、来年度予算が成立次第、事業者の公募を行うとのことです。

次に、後期高齢者医療保険料の変更について説明がありました。均等割額が47,200円から100円増の47,300円に、所得割は8.81%から9.26%に変更になる予定です。

次に、年金生活者等支援臨時福祉給付金について説明がありました。これは、低所得高齢者に3万円を給付し、賃金引上げの恩恵やアベノミクスの成果が及びにくい高齢者世帯の所得の底上げを図り、個人消費を支えようとするものです。対象者は約2,500人とのことです。その他、低所得の障害・遺族年金受給者向けの給付金、平成26年度から実施されている住民税非課税者への臨時福祉給付金の給付も行われるとのことです。

次に、障害者差別解消法について説明がありました。この法律の目的は、行政機関や民間事業者が、障害を理由とする差別をなくすための措置を定め、実施することで、障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重しながら共生できる社会をつくることです。障害を理由とする差別についての相談窓口は、福祉課に置き、行政としては、職員の対応要領の作成、地域住民に対する広報・啓発活動などを行うとのことです。

次に、教育総務課から土庄小学校プール沈下と幼稚園の耐震化等について説明がありました。プールの沈下については、1月27日に関係業者と協議した際にプール補修計画書の提出を求め、2月10日に計画書が提出された。補修予定期間は、児童の活動に影響がないよう考慮し、4月1日から5月20日までとする。補修計画書には、関係者全員が前向きに対処し、取り組むとの文言が入っ

ていた。その後の経過としては、さらなるプールの沈下は発生していない。考えられる沈下の原因は、プール周辺地盤が雨水により飽和状態となり、沈下を起こした可能性、グラウンド全体の沈下による可能性、プール本体の設計図面、構造計算に瑕疵があった可能性、プール建設前の平板載荷試験を設計書上の数値で行っていないため、基準を満たしていない可能性などが考えられる。設計図面や構造計算については、県の建築指導課に問題点の有無のチェックを依頼している。国・県等も調査中であるが、教育委員会としても原因が特定できない中で業者側が補修工事を行うので、工程通り進まず、補修計画が中断するようなことがあれば、弁護士等と相談することも検討しているとのことでした。委員から、グラウンド全体の沈下によるものであれば、全体の一部としてプールも沈下したのであり、業者の工事の問題ではなく、町に責任があるのではないかとの質問があり、町長から国・県に相談しながら対処するが、業者に補修していただけるなら、ありがたくお願いしたいとの回答がありました。

次に、幼稚園の耐震化について説明がありました。幼稚園 3 園の耐震診断結果は、四海幼稚園は耐震性ありであり、土庄幼稚園は、耐震性なしであったが、耐震スリットを加える工事をすれば、耐震性を確保できる。渚崎幼稚園は、鉄筋コンクリート園舎は耐震性ありであったが、スレート平屋園舎は耐震性なしであった。そのため、現在スレート棟にある職員室、保育室を鉄筋コンクリート棟に移し、遊戯室は旧渚崎小学校体育館を使用し、スレート棟は使用不可とする。PTA 役員、保護者にも説明し、了承されているとのことでした。

委員から、耐震性のない渚崎幼稚園のスレート棟を残しておけば、大きな地震があったときの影響を心配する方もいるので、取り壊した方がよいのではないかという意見や、園児がスレート棟に入らないようにする対策をしっかりとしてほしいという意見がありました。また、幼稚園や保育所の再編等の計画の目途はあるのかとの質問に対し、早急に着手し、平成 28 年度中に方向性を取りまとめたいとの回答がありました。

次に、生涯学習課から尾崎放哉記念館駐車場用地の購入について説明がありました。約 20 年前の開館以来、年間 18 万円で 3 台分の駐車場用地を借り受けていたが、土地所有者から売買金額を良心的に提示していただいていることや将来的な活用法等を考え、この土地を購入する予定である。土地の取得により、放哉記念館のイベント等での活用や、文化財や伝統文化を地域振興・観光振興に役立てること、迷路のまち、瀬戸内国際芸術祭、おかげさままいりなど地域行事と連携・協力した活用ができると考えている。また、将来的には、現在図書館横にある放哉資料館を移転することで、観覧客の利便性の向上を図り、観覧客の増加につなげることも考えられるとのことでした。

次に、住民環境課から所管条例の改正等について説明がありました。廃棄物処理法の規定に基づき、一般廃棄物処理施設の設置・変更の届出に、周辺地域

の生活環境調査の結果の添付が必要であり、その調査結果の縦覧の手続きの方法等を定める条例、規則を制定することです。

また、事業系一般廃棄物の町直営収集を廃止するため、条例を改正し、ごみ処理手数料を改正する予定とのことです。平成28年3月にホテルや福祉施設等の多量排出事業者の収集を廃止し、それ以外の事業所には、3月から4月にかけて周知し、28年度内に町による収集を廃止する予定です。

以上、閉会中に開催した当委員会の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱中幸三君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

先ほどの委員長報告に対して1点ご質問させていただきます。プールの改修工事についてでございます。プールの方が沈下により傾いておるということで、先ほどの報告によりますと、町の方から業者側への補修計画の提出を求め、補修計画書が出され、補修工事の方を4月1日から5月20日の間にやるということでございますけれども、このプールの件に関しまして、伝え聞くとおりでありますと、1月中旬に会計検査院の方がこちらの方で会計検査の方を行っておると聞いております。この補修工事については、会計検査院の方からの、改善命令による補修工事なのか、どうなのか、また、そうでないならば、会計検査院の方はどのような方針を町に対して出てきておるものなのか。このあたり、委

員会の方で協議なされたのであれば、ご報告の方お願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長 佐々木邦久君。

○教育民生常任委員長（佐々木邦久君）

川本議員の質問にお答えします。今、委員会で審議していた内容の中には、そこまで入って検討はしておりませんが、委員会で検討した内容につきましては、国が会計検査に入った時点で沈んでおるといようなことで、設計書を持ち帰った、また、その分の後の意見は早急に、県に対してもそうですが、執行部の方から意見を聞きたいというところまでを聞いてございます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

今後、会計検査院の方から何らかのことがあろうかと思えますけれども、今の報告をお伺いしましても、まだ、原因の方も明らかでない。決まっておるのは、業者による補修工事がこの期間中に行われるということだと思います。何よりプール、子どもが使用するわけですから、安全に的確に使用できる状況をつくるのが、まず第一と考えますけれども、この問題につきましては、やはり原因の究明、また、今後補修工事によってでもですね、今後また傾きが発生した場合にはどうなるのか、そのあたりも詰めてですね、十分に委員会の方で協議していただくお願いしまして、以上で終わりたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

施政方針大綱の説明

○議長（濱中幸三君）

日程第4、町長より平成28年度施政方針大綱について説明を求めます。

○議長（川本貴也君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは失礼します。平成28年度施政方針ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

本日、平成28年3月土庄町議会定例会において、平成28年度の予算案をは

はじめ、各議案をご審議いただくにあたり、私の町政運営に関する基本的な考え方と新年度施策の大綱について申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長就任から丸 2 年が経過し、早や任期折り返しの 3 年目を迎えました。この 2 年間、議員各位をはじめ、町民の皆様、関係機関等のご支援、ご協力を賜りながら町政発展のために全力で取り組んでまいりました。特に去年は、土庄町合併 60 周年という記念すべき年として、記念イベントや記念式典などを執行了いましたが、そのうちの 1 つとして合併 30 周年記念当時に埋められたタイムカプセルが 30 年という時を経て掘り起こされました。当時の山脇町長からのメッセージに接し、歳月を超えて未来の栄光ある土庄町のまちづくりに対するエールと願いを託されたものと思いを新たにしております。諸先輩から学んだ多くの教えや思いを道しるべとして、希望に満ちたまちづくりに向けて決意を新たに邁進してまいる所存でございます。

さて、去年のわが国の経済動向を振り返りますと、いわゆるアベノミクスの取り組みによる経済財政政策の推進もあって、景気は緩やかな回復基調となっております。これを受けて政府は、新たな三本の矢として「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現を掲げ、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を打ち出しております。さらに、先月には日本銀行がさらなる金融緩和策としましてマイナス金利の導入を実施するなど、景気のでこ入れの動きが続いているものの、その効果は短期間には量りがたく、土庄町としても今後の景気の動向や国の施策の動向を注視しながら適切に対応していく所存でございます。

土庄町におきましては、去年に実施されました国勢調査の速報によりますと、前回の平成 22 年の調査から 1,118 人、率にして 7.4% も減少したとの調査結果が出ており、急速な人口減少が進んでいることに大変危惧を抱いております。このような状況の中、昨年 10 月に、人口減少、地域経済縮小の克服を目的としたまちの創生に向けて具体的な施策を盛り込んだ土庄町創生人口ビジョン及び土庄町創生総合戦略を策定したところであります。土庄町総合計画を念頭に置きつつ、総合戦略の施策を着実に実施し、長期的な視点で継続的に取り組むことにより、平成 72 年に人口約 1 万人を維持することを目標に掲げるとともに、あわせてまちの創生に向けた取り組みを展開してまいりたいと考えております。

それでは、平成 28 年度当初予算について申し上げます。まず、規模につきましては、一般会計総額が 76 億 2 千万円で、前年度比 4 億 1700 万円、5.2% の減としております。9 つの特別会計の総額は、49 億 8707 万 3 千円で、前年度比 6089 万 7 千円、1.2% の増、水道事業会計は 8 億 8010 万 7 千円で、前年度比 2 億 8606 万 3 千円、24.5% の減としております。

次に、一般会計の歳入につきまして主な内容を申し上げます。町税は、前年

度とほぼ同額となっており、地方譲与税は1.5%減、地方消費税等の地方交付金は前年度とほぼ同額、地方交付税は、0.8%の増となっております。国庫支出金は、港整備交付金、社会資本交付金などの減に伴い、10.7%の減、県支出金は、次世代産業育成モデル事業の地方創生関係交付金などにより、24.6%の増加となっております。町債につきましては、小豆島中央病院建設の完了などに伴い、53.7%の減となっております。

続きまして、28年度における主要な施策について、土庄町総合計画の5つの基本目標に沿って、ご説明を申し上げます。なお、国の補正予算等により、平成27年度補正予算に計上したのも一部含まれておりますので、ご了承願いたいと思います。

第1に「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」について申し上げます。本年度は、第3回を迎える瀬戸内国際芸術祭が平成28年3月20日から季節ごとに分かれ、延べ108日間にわたり開催されます。今回のテーマである「連携」、「食」、「国際化」のテーマに沿って作品展開やイベントに取り組み、国内だけでなく外国人も含めた観光客の誘致、交流人口の増加、地域の活性化や町のイメージアップを積極的に図ってまいります。今回は、ファッションデザイナーとして著名なコシノジュンコさんの作品をはじめ、本町内で合計31の作品を予定いたしており、前回に比べ7作品の増加となっております。特に本町が強く要望してまいりました町内北部地区に初めて作品展開を行うこととしており、町内全域で以前にも増した盛り上がりと活性化が図られるものと期待をいたしているところでございます。

この瀬戸内国際芸術祭と連動するかたちで、わが町独自に「歴史と文化・アートのある町」というテーマを掲げ、芸術祭関連イベントと位置付けるオリジナルイベントを展開してまいります。オペラ高山右近、石の絵手紙ロードや小豆島そうめんシンポジウムの各イベント開催を予定をいたしており、芸術祭をさらに盛り上げ、相乗効果を生み出せるように取り組んでまいります。

また、芸術祭期間中の移動手段の確保といたしまして、臨時路線のバスの運行や運航会社による小豆島豊島航路の旅客船の定員増などにより、利便性の向上を図ってまいります。

町としましても前回、前々回以上に、地域住民の皆様との連携はもとより、他市町との連携を密にして、芸術祭の成功に向けて取り組んでまいるとともに、案内所の運営や外国人観光客の受け入れ体制などにも万全を期してまいりたいと考えております。

移住・定住人口の促進としまして、人口減少対策としての施策の充実にさらに取り組んでまいります。現在、本町では移住に係る経費を軽減する移住促進事業補助金制度、空き家バンクに登録された住宅の改修費用に対する空き家改修費補助金制度や短期の移住生活体験ができる島暮らし体験施設の整備などを

実施しておりますが、さらなる取り組み強化を図るために、新たに小豆郡外から町内の民間賃貸住宅に入居された若者世帯または子育て世帯に家賃の一部及び賃貸住宅の契約時に係る費用の一部を助成する制度を香川県と連携して実施することといたしております。また、引き続き県外での移住・定住イベントでのPR活動や各種の情報発信を積極的に行い、移住相談や移住の受け入れ体制などの充実を図ってまいります。

次に、地域経済の活性化に向けた布石として、平成27年度に地方創生交付金を活用した次世代産業育成モデル事業を発起したところでありますが、地方創生加速化交付金を活用し、引き続き健康に着目した野菜の次世代栽培システムの実用化研究を実施し、新たな産業モデルの育成とともに知的財産の構築に取り組んでまいります。

また、昨年11月に京都産業大学と官学連携による地域振興のための包括協定を締結いたしました。本町としましても地域活性化の起爆剤として大きな期待を寄せており、交流人口の増大と人材育成、協働による地域振興を図れるよう大学との連携強化の具体策を協議するなど積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、貴重な地域資源である大坂城残石記念公園を活用し、賑わいを創出するため、今後の活用方策につき、地元と協議しつつ、構想を練ってまいります。あわせて、将来的なさらなる賑わいづくりの主体となる財団法人の設立等に向けても検討を進めてまいりたいと考えております。

農業面では、イノシシ、シカ、サルなどの農作物の被害はもとより人的被害も懸念されていることから、さまざまな被害防止対策を講じているところではありますが、有害鳥獣の捕獲頭数が近年大幅に増加するという状況にあり、町としましても住民からのさらなる対策強化への要望があると認識しており、地元自治会や小豆地区猟友会との連携強化はいうまでもなく、被害の軽減への対策に取り組んでまいります。本年度も引き続き、地元自治会や耕作者による地域の協議会と連携しながら、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置を小部地区、屋形崎地区、伊喜末地区、滝宮地区及び肥土山地区において予定をしており、これらの設置事業を支援をしてまいりたいと思います。また、香川県と連携して特定鳥獣等個体群管理推進事業としまして、わなを主体として捕獲活動を実施することとしており、被害を軽減する対策を強化してまいります。

地産地消の促進として、生産者をはじめ関係者との連携強化に一層努めるとともに、地域産品として周知されてきました小豆島オリーブ牛のブランドPRにも一層取り組んでまいりたいと思います。また、新たな地域産品として、ゴマの育成についても試行を続けていきたいと考えております。

漁業面では、6次産業化への新たな取り組みといたしまして、本年度から離島流通効率化事業として、漁協との連携により、流通の効率化を図るための施設

整備、機材の導入に対して支援を行うなど、漁業の振興を図ってまいります。さらに、収穫、加工、流通・販売を一体として行う 6 次産業化への取り組みを支援し、この取り組みを通して、漁業の担い手の確保、後継者の育成、販路の拡大、雇用機会の創出による定住促進を目指してまいります。

第 2 に「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。消防・救急体制の整備といたしまして、平成 27 年度までに消防救急デジタル無線システムの整備、消防庁舎の建替えが完了し、施設設備の充実強化が図られることになりました。あわせて消防団組織の充実強化策として、消防団員の確保のために消防団員応援制度への充実を図るとともに、消防団員の出勤報酬の引き上げを行ってまいります。この他、小豆島西消防署の落成に伴い、土庄分団屯所の建設工事を行うことといたしております。

公共施設の耐震化対策としまして、役場庁舎については、耐震診断の結果、震度 6 強から震度 7 程度の大規模地震が発生した場合、地震の震動及び衝撃に対し、倒壊し、または崩壊する危険性が高いとの診断を受け、災害対策本部の機能を有する施設としては、近い将来予想される南海トラフ地震への耐震化対策を順次進めていかなければならない状況となっております。本年度予算におきましては、事前調査として候補地調査委託料を計上し、さらに庁内に庁舎耐震対策検討委員会、仮称でございますが、を設置するなど、議員各位にお諮りしつつ、庁舎の耐震化に取り組んでいきたいと考えております。

防犯対策の推進としまして、犯罪発生の抑制効果と発生時における事件解決に資するため、港湾施設の他に防犯カメラの増設等を行うなど、安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

その他、近年地域での問題となっております空き家対策事業にも取り組んでまいります。人口減少、高齢化により管理されていない空き家が増加しており、防災面、衛生面などの問題の発生が危惧されております。このため、空き家対策の推進に関する特別措置法の趣旨のもと、町内の空き家の実態調査を行い、老朽危険空き家と認められる空き家の除去に対して助成を実施してまいります。

道路環境の整備としまして、小海線、要鉄川西線改良事業を計画的に実施し、安全で快適な道路環境の整備を図るとともに、小豆島中央病院の開院や小豆島中央高校の開設予定による交通体系の変化に対応するため、国道 436 号線の双子浦地区や県道屋形崎小江渕崎線の渕崎、赤穂屋地区の道路改良事業を国及び県の力を得て進めてまいりたいと考えております。

災害対策といたしまして、東内浜地区の急傾斜崩壊防止工事、5 つの河川の自然災害防止事業及び大谷ポンプ場新設事業を実施し、災害の未然防止につなげてまいります。

港湾施設及び漁港施設の整備として、馬越港、田井漁港にかかる港整備交付金事業を継続して行っており、両事業とも本年度に終了し、両港の機能が大き

く向上することとなります。

水道事業においては、今後の人口減少や施設の老朽化に対応して、国費を活用しつつ水道事業の運営効率化を図るため、香川県と県内 8 市 8 町による広域水道事業体の設立を目指して、現在、香川県広域水道事業体設立準備協議会に加わっており、平成 30 年 4 月の事業開始に向けた協議をさらに進めてまいります。また、肥土山浄水場については、広域水道事業体において、国費を活用した整備を期するとともに、平成 27 年度に着手した豊島簡易水道統合事業についても、本年度の完成に向けて着実に取り組んでまいります。

第 3 に「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」について申し上げます。教育環境の充実であります。平成 21 年度の土庄中学校の建替え、平成 26 年度の新土庄小学校の整備、さらに本年度には豊島小学校と豊島中学校を併設した校舎の耐震化及び改修工事が完了することから、懸案であった教育施設の耐震化も大きな進展を見せたところであります。引き続き幼稚園の耐震対策を進めるとともに今後の保育と幼児教育の場のあり方について議論を深め、町の将来を担う子どもたちのために安全で安心な教育環境の充実を図ってまいります。

また、学校生活にうまく適応できない児童生徒の相談等を充実させるために新たに土庄小学校にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、児童生徒の基礎学力の定着及び向上を図るため、小学校と中学校に講師を増員してまいります。

子育て支援といたしまして、第 3 子以降に祝金を支給するエンゼル祝金制度、中学校卒業までの子どもを対象にした医療費を無料にする子ども医療費の助成を引き続き実施いたします。また、子育て世代の経済的負担を軽減するため、幼稚園や保育料の利用料を軽減する対策の充実を図ってまいります。

さらに、本年度から初めて放課後児童健全育成事業として、就労等により保護者が留守にする放課後の時間帯や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供するため、放課後児童クラブを民営委託で開設をいたします。あわせて豊島地区においても新たに放課後児童預かり事業を実施することといたしており、子育て世代が仕事と子育ての両立を図れる環境づくりを支援してまいります。なお、既存の学校支援ボランティア事業や放課後子ども教室も継続をして取り組んでまいります。

生涯学習活動の充実といたしまして、廃校となった旧北浦小学校校舎の改修事業を行い、公民館活動と地域コミュニティにおける活発な交流の場となる北浦公民館としての、その有効活用を図ってまいります。

第 4 に「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」について申し上げます。まず、地域医療の確保であります。小豆医療圏における第 2 次救急医療体制の維持確保は、土庄町民の医療確保のみならず島嶼に位置する小豆郡とい

う地域社会の存立基盤を形成する要素の1つであります。こうした認識のもと、両町をはじめ関係者協議のもと土庄中央病院と内海病院とを統合する形で、2年の歳月と総事業費90億円を投入した小豆島中央病院が完成をいたしました。現在、4月1日の開業に向け、企業団と両町立病院とにおいて鋭意作業中でありま。新病院は、最新型のMRIを備えるなど高松医療圏域の2次救急病院に比べても遜色のない施設となっており、最重要事項であった医師の確保についても企業長を中心に、香川県、大学等各位のご助力のもと、相応の体制で臨めることとなりました。しかしながら、離島のハンディキャップのもと、今後とも医師を不断に確保しつつ、新病院の組織と人員が有機的・効率的に機能するには、なお職員の一層の努力と、本町はもとより関係機関の物心両面にわたる積極的支援が必要であり、何よりも町民各位の支援が欠かせません。本町としてもさらに国・県の助力を仰ぎつつ、財政面で所要の措置を講ずるとともに、町民各位には、島外医療機関を第一次的に利用する前に、新病院の利用をお考えいただくよう心からお願い申し上げる次第でございます。小豆医療圏が、公立2病院体制から公立1病院体制へと変化する中で、診療所と巡回診療の運営、また、へき地医療等対応すべき課題が生じてまいりますが、病院企業団、県、小豆郡医師会をはじめ関係の方々のご協力・ご助力を仰ぎながら、鋭意課題への対応を進めてまいりたいと思っております。

地域福祉の充実としまして、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、第3期地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。

また、町民の生涯を通じた健康づくり推進のため、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健、各種の予防接種やがん検診等などの取り組みを図ってまいります。国民健康保険では、本町の健康課題について分析したデータヘルス計画に基づく保健事業を実施してまいります。

高齢者福祉の充実といたしまして、第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に沿って、本年4月から介護予防、日常生活支援総合事業を実施するなど、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現に向けて取り組んでまいります。また、介護施設の充実としまして、四海地区においては、地域密着型サービス事業所の新設を予定をいたしております。

障害福祉につきましては、本年4月から障害者差別解消法が施行されることから、障害者差別のない取り組みと共生社会の充実に努めてまいります。

公共交通の確保につきましては、小豆島中央病院の開院及び小豆島中央高校の開校予定に伴い、路線バス利用者の流れが大きく変わることから、路線バスの運行体系の抜本的な見直しを行いました。路線バスの運賃を上限300円に引き下げを行うとともに、ダイヤ編成、路線区間の延伸や乗り継ぎの改善などを実施して、利便性の向上と利用者の増加を目指してまいります。今後とも引き

続き小豆 2 町、有識者及び利用者等で構成される小豆島地域公共交通協議会の場において、あるべき公共交通の姿を考え、路線バスの確保維持へつなげてまいります。

最後に「協働と連携により、自立するまちづくり」について申し上げます。広域連携の推進といたしまして、本年 2 月に高松市を中心とする 3 市 5 町において瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の連携協約を結んだところでございます。圏域内のさまざまな分野で相互に役割を分担して連携を図り、圏域全体の経済の活性化と魅力を高める取り組みを推進してまいります。

情報化の推進といたしまして、本年 1 月からマイナンバー制度の運用が開始されております。マイナンバーを取り扱う本町といたしましても、個人情報の保護を念頭に慎重な運用を図るためにセキュリティ対策を徹底するとともに、職員に対し個人情報の取扱いに関する研修などの措置を講じてまいります。

本町では、健全な財政運営を目指し、引き続き事務事業の見直し、経費の節減意識の徹底、職員の意識改革を促す職員研修等を実施するとともに、税等の徴収強化、町が保有する未利用財産の売却や貸付による自主財源の確保に取り組んでまいります。

また、歳入の確保という点だけではない、ふるさと納税への取り組み強化を図ってまいります。ふるさと納税を通じた町の魅力の情報発信、移住・交流人口の増大への影響力、地場製品の PR 等による地域の活性化という効果は、まちの創生に向けた取り組みへの大きな機会の 1 つと捉えております。さらなる取り組みの強化を図ってまいりたいと考えております。

ここまで、町政運営の基本的な考え方と施策の一端を申し上げたところでございますが、人口減少、少子高齢化、地域経済縮小に対応すべくこれからのまちづくりは、総合計画を基本に国の地方創生の施策、町の総合戦略の施策と連動させながら、地域の特色、郷土の自然、歴史、文化や芸術などを生かした町の実情に合った具体的な施策を講じることにより、人口減少、地域経済縮小を克服しつつ、まちづくりの基本目標である住民が希望を持ち、住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり、誇りの持てるまちづくりにつながっていくものと考えております。この実現を目指して鋭意取り組みます。

以上、私の町政運営の基本姿勢・方針並びに本日提案をいたしました平成 28 年度の予算案の大綱を申し上げます。議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩します。再開は 11 時の予定です。

休 憩 午前 10 時 50 分
再 開 午前 11 時 00 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱中幸三君）
再開いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～諮問第 1 号）

○議長（濱中幸三君）
この際、日程第 5、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについてから日程第 59、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（濱中幸三君）
総務課長 中井俊博君。

○総務課長（中井俊博君）
それでは、今期議会に提案しました平成 27 年度各会計補正予算、平成 28 年度各会計当初予算、条例議案等につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、順次ご説明をさせていただきます。

まずこちらの議案書の方をお願いします。審議資料は 1 ページになります。議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについてでございます。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、

その承認を求めるものでございます。内容は 2 ページになりますが、土庄町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例でございます。地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が平成 27 年 12 月 25 日に公布され、同日から施行されたことに伴い改正したもので、内容は、住民税及び特別土地保有税の減免申請の書類について、個人番号の記載を不要とするものでございます。

次に、議案書の 5 ページをお開きください。議案第 2 号 平成 27 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明します。まず歳出の給与費関係としまして、68 ページをお開きください。人事院勧告により一般職の給与については給料の改定率が、右下の表のとおり 0.36%アップ、期末勤勉手当が 0.1 月アップであります。この勧告により、2 一般職（1）総括のとおり給料で 176 万 5 千円の増で、職員手当については内訳のとおり期末勤勉手当が 417 万 5 千円の増額となります。なお、時間外手当については選挙に係る不用額を減額したことから 394 万 5 千円の減、特殊勤務手当は衛生現場職員の減少から 220 万円の減で、職員手当全体では 188 万 3 千円の減で、共済費を含めた人件費全体では 58 万 7 千円の増であります。補正予算では費目の振替えて増減しておりますので、この部分の説明については省略させていただきます。なお簡易なもの、小額なものについても、省略させていただきます。

歳出としまして、29 ページをお願いします。1 款 1 項議会費、議員報酬関係費は昨年 5 月の議員の改選の関係から不用額を減額するもので、議会運営費についても不用額を減額するものであります。

2 款 1 項総務管理費、総務事務費の減額の部分は精算によるものですが、スポーツ振興奨励補助金 20 万円は 7 人分を増額するもの、小豆島高校野球部への支援金 20 万円は選抜甲子園出場に対する小豆島高校後援会へ支出するものでございます。

移住交流推進事業は、31 ページになりますが、移住促進事業交付金は 5 人分の増額を、空家改修費補助金は 1 件分の増額でございます。地域公共交通活性化・再生総合事業の小豆島オーリーブバス株式会社への負担金の減額は、派遣職員分の精算で、地域公共交通活性化・再生総合事業負担金は全額、国の地方創生加速化交付金を用いてオーリーブバスのバスの運賃箱、バス停の整備などを行うものでございます。ふるさと納税推進事業は、本年度のふるさと納税寄附金を約 3 千万円と見込み、贈答品（納税額の約 3 割）と民間への運営委託料（納税額の 8%）を増額するものです。

社会保障・税番号制度システム整備事業は、中間サーバーを整備するための負担金で、財源は全額国の支出金でございます。自治体情報セキュリティ強化対策事業は番号制度導入にあたり、庁内ネットワークのセキュリティ強化を図

るもので、具体的にはマイナンバー利用事務の端末から情報持ち出しを不可とする設定、LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割、インターネットとの接続口を県が集約して高度な監視を行うもので、財源のうち 620 万円は国の支出金でございます。国の通知により全国の自治体が行うこととなります。

地域活性化支援事業は、地域おこし協力隊を当初は 2 名予定しておりましたが、1 名となったため減額するものでございます。

33 ページ、基金積立費の豊かなふるさとづくり基金積立金は、昨年 1 月から 12 月までのふるさと納税寄附金 727 件を積み立てるものでございます。

2 項徴税費、賦課徴収事務費のうち還付金関係については、住民税 6 件、法人町民税 1 件、固定資産税 3 件に係るものでございます。

35 ページ、社会保障・税番号制度システム整備事業は、個人番号カードの発行に係る経費で、財源は全額国の支出金でございます。

4 項選挙費、選挙管理委員会運営費は、選挙権の 18 歳引下げによる転出表示に係るシステム改修に係る経費で、国 2 分の 1 の負担でございます。香川県議会議員選挙から 39 ページの蛙子池土地改良区総代選挙費までは精算による減額で、財源の県費負担金も減額しております。

5 項統計調査費、国勢調査も精算による減額で、財源の国費も減額しております。

3 款 1 項社会福祉費、臨時福祉給付金給付事業及び 41 ページの、社会保障・税番号制度システム整備事業は精算による減額で、財源の国費も減額しております。低所得高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業は、アベノミクス成果の恩恵が及びにくい低年金受給者へ 1 人あたり 3 万円の支援を行うもので、対象者は 2,500 人を予定しております。財源は全額国費でございます。

老人ホーム入所措置事業は、当初見込み数の減によるもの、介護保険事業は介護サービス給付費等の減による繰出金の減、福祉サービス事業はサービス収入の減収補てんのため繰出金の増でございます。

障害者自立支援給付事業は、就労に向けての訓練等の利用者増によるもので、負担割合は国 2 分の 1、県 4 分の 1 でございます。地域づくり事業は、ひまわりの家に委託して失業者の職業訓練を行うものですが、実績による減のため、財源の県費も減額しております。

43 ページ、国民健康保険事業は、保険基盤安定に係る繰出金の増によるもので、財源のうち国及び県支出金も増額しております。後期高齢者医療事業は、後期高齢者医療広域連合への負担金の確定による減額でございます。

45 ページ、2 項児童福祉費、保育所運営事業のうち委託料は、28 年度から第 3 子以降の無償化の対象者の拡大のためのシステム改修に係る経費で、国 2 分の 1 補助、保育対策総合支援事業費補助金は、土庄保育園の保育士の業務の軽減を図るため ICT 化に対して補助するもので、国 4 分の 3 補助でございます。私立・

町外保育所運営事業は、保育単価の改正、児童の増加によるもので、国 2 分の 1、県 4 分の 1 補助でございます。

利用者支援事業は、事業未実施のため減額するもので、財源の国費、県費も減額しております。

4 款 1 項保健衛生費、離島救急輸送事業は、高松市の救急艇を利用して救急搬送するものですが、病院の統合の準備のため 3 月 26 日から 31 日までは土庄中央病院で島の救急患者を受付するため、10 回分増額するものでございます。

47 ページ、地域医療研修施設整備事業は、中央病院で研修医の研修のため医療用シミュレーター等を整備する予定でしたが、諸事情により実施できなかったため全額を減額するもので、県費も減額しております。

2 項清掃費、塵芥処理事業は小豆広域への負担金確定による減額でございます。

49 ページ、6 款 1 項農業費、有害鳥獣被害防止対策事業は事業費の減ですが、有害鳥獣を埋め立て処分するため森林組合への委託料 54 万 3 千円を計上しております。

県営土地改良事業は、県営事業費の確定による負担金の減額で、財源の地方債及び受益者負担の分担金も減額しております。

2 項林業費、造林事業は間伐面積の減によるもので、財源の県費も減額しております。51 ページ、森林組合助成事業は、県営治山・造林事業の確定による増額等でございます。

3 項水産業費、漁業振興活性化事業は、国の地方創生加速化交付金を用いて、四海漁協がハモの共同出荷を行うための水槽、製氷機等の整備を行うものでございます。漁港維持管理費及び漁港ストックマネジメント事業は、事業の精算による減額で、財源の県費も減額しています。

53 ページ、7 款 1 項商工費、観光団体・イベント助成事業の負担金は、夏休みの日程や参加生徒の数から実施できなかったため減額するもので、積立金は入湯税の増収部分と基金利子を積み立てるものでございます。

瀬戸内国際芸術祭事業は、3 月 19 日に土庄港ターミナルで作品完成式典を予定しており、式典の記念品 60 人分、32 万 4 千円、東京からの招待者 2 名分の旅費 17 万円、備品としてベルトパーテーション、サインスタンドなどで 101 万 3 千円でございます。作業手数料は、ターミナル 2 階の絵画移設費でございます。案内業務委託料は、町内各所で芸術祭の案内業務を人材派遣会社に派遣依頼をするもので、使用料関係は土庄港、迷路のまちで案内所建物と駐輪場の借り上げでございます。負担金の愛のバットデザイン in 小豆島は、土庄小学校でワークショップを開催するためのもので、とのしょう観光協会については芸術祭期間中の職員増員 2 名分でございます。財源は、全額観光振興基金からの繰入金を予定しております。

55 ページ、8 款 2 項道路橋りょう費、町道新設改良事業は実績がなかったた

め全額を減額するもの、県営道路橋りょう整備事業は県営事業費の確定による負担金の減額でございます。社会資本交付金事業は、事業費の精算による減額で、財源の国支出金及び地方債を減額しております。

4 項港湾費、港整備交付金事業及び県営港湾整備事業は、事業の精算による減額で、財源の国支出金、地方債を減額しております。

57 ページ、5 項都市計画費、社会資本交付金事業は国支出金にあわせて事業費の増減を行い、ポンプ場の測量設計と地質調査を前倒しで行うものでございます。

6 項住宅費、民間建築物耐震対策支援事業は、対象件数の減少による減額で、財源の国費、県費も減額しております。社会資本整備交付金事業は、事業の精算により減額し、財源の国費、地方債も減額しております。

9 款 1 項消防費、常備消防事務費は広域負担金の額の確定により増額するものでございます。59 ページ、消防団施設維持管理費は、大木戸及び見目地区の消火栓 2 基分の修繕費で、全国消防操法大会関係事業は、精算により減額するものでございます。

10 款 1 項教育総務費、スポーツ・文化活動等助成事業は、中学生の体育大会への参加補助金などの増額でございます。

61 ページ、3 項中学校費、教育振興事業は、東京都在住の笠井寛氏からの寄付金を積み立てるものでございます。

4 項幼稚園費、幼稚園運営事業は、町外の幼稚園に 2 名入っておりますが、単価改正によるものでございます。幼稚園耐震化事業、63 ページですが、耐震診断により刈崎幼稚園のスレート棟が耐震性がないので、現在未使用の鉄筋コンクリートの 2 階の 2 部屋を使えるように修繕するもの、また土庄幼稚園の耐震補強のため壁スリット工事を行うものでございます。

5 項社会教育費、少年育成センター事業は精算による広域の負担金の減額で、中央図書館運営事業は、県図書館協会からの助成を受けて講演会を行うもの、中央図書館維持管理費は見積り競争により減額するものでございます。

65 ページ、放課後子ども教室事業は、コーディネーター 2 名の携帯電話が故障がちであるため買い替えるものでございます。

6 項保健体育費、保健体育推進事業及び体育施設運営事業は精算による減額で、体育施設維持管理費は、刈崎体育館の水道管の凍結破裂により修繕するものでございます。

12 款 1 項公債費、長期債償還元金及び 67 ページの利子は、償還金の確定により増減しております。

以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分につきましては 26 年度の繰越金及び地方交付税を充てております。今回の補正額は 2 億 954 万 9 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 84 億 2586 万円となります。次

に、第2条繰越明許費につきましては12ページの第2表のとおり21事業でございます。第3条地方債の変更については、13ページのとおり21事業について限度額を変更しております。

次に、議案書71ページをお開きください。議案第3号平成27年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして83ページをお願いします。1款2項徴税费、賦課徴収事業は、非自発的失業世帯の高額療養費の低所得判定基準の見直しに係るシステム改修費用と、過年度分の保険税の還付金及び還付加算金であります。

2款1項療養諸費及び2項高額療養費につきましては、医療費の増加見込みによる療養費の増額でございます。財源は国、県、療養給付費等交付金、共同事業交付金を負担割合に応じて増減しています。

85ページ、2款4項出産育児諸費、出産育児一時金事業は、支給見込みの減によるもので、財源の一般会計からの繰入分3分の2を減額しています。

87ページ、7款1項共同事業拠出金、高額医療拠出金及び保険財政共同安定化事業は、額の確定による減額で、財源は国、県の負担割合に応じて減額しています。

8款1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査の実績による減であります。2項保健事業費の保健衛生普及事業は、保健事業の委託として病院事業会計へ繰り出すものでございます。地域医療確保対策事業及び広報事業は、県交付金の確定により減額するもの、国保ヘルスアップ事業は事業実績による減で、国の支出金も減額しております。

89ページ、3項特別総合保健事業費の職員給与費は、人事院勧告により給与と期末手当は増えていますが、全体では見込みにより減額しています。

9款1項基金積立金は、財政調整基金の利子を積み立てるもの、11款1項償還金及び還付加算金は、前年度の療養給付費負担金の確定による国への返還金であります。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、4169万6千円の減額となり、補正前の予算額と合計しますと24億3956万7千円となります。

次に、93ページをお開きください。議案第4号平成27年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第3号）でございます。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして99ページをお開きください。1款1項総務管理費、財産管理事業の委託料の減は搬出材の減によるもので、財源の県支出金も減額しております。以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は67万6千円の減額となり、補正前の予算額と合計しますと976万1千円となります。

次に101ページをお開きください。議案第5号平成27年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。第1条歳入歳出予算の補正で

すが、歳出としまして 113 ページをお開きください。1 款 1 項総務管理費、一般管理事業は、精算見込みにより減額するものでございます。

2 款 1 項介護サービス等諸費から 117 ページの 2 款 6 項特定入所者介護サービス等費までは、保険給付に係る経費でございます。「はまひるがお」が開設されましたが、当初の見込みよりも利用者が少なかったため全体では減額となっております。財源も、国、県、町、支払基金の法定割合に応じて減額しています。

119 ページ、3 款 1 項基金積立金は、当初予算では月額保険料を 5,600 円で計上しておりましたが、最終は月額 5,300 円に決定したため、保険料の剰余分の積立額を減額するものであります。

4 款 1 項介護予防事業費、総合事業は事業の実施を見送ったため減額するもので、財源も、国、県、町、支払基金の法定割合に応じて減額しています。

2 項包括的支援事業・任意事業費の 3 目権利擁護事業費の職員給与費は、社会福祉士を予定しておりましたが採用に至らず全額を減額しております。

121 ページ、最下段の任意事業は、安否確認型配食事業への応募がなかったため全額を減額するもので、財源も国、県、町、利用料を負担割合に応じて減額しています。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、9917 万 2 千円の減額となり、補正前の予算額と合計しますと 17 億 6 千万 9 千円となります。

次に、123 ページをお開きください。議案第 6 号 平成 27 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 131 ページをお開きください。1 款 1 項介護予防支援事業費から 2 款 2 項訪問看護ステーション事業費における職員給与費は、人事院勧告及び事業所内での職員配置換えにより増減しております。

133 ページ、3 項訪問介護サービス事業費、職員給与費は、嘱託ヘルパーに係る共済費の減額で、訪問介護サービス事業の賃金の減は、利用実績の減により賃金を減額するものであります。

以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分については一般会計からの繰入金で充てております。今回の補正額は、542 万 5 千円の減額となり、補正前の予算額と合計しますと 1 億 1009 万 2 千円となります。

次に、135 ページをお開きください。議案第 7 号 平成 27 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 141 ページをお開きください。3 款 1 項後期高齢者健康診査等事業費、後期高齢者健康診査等事業は健康診査の受診者減少のため減額するもので、財源の後期高齢者医療広域連合からの諸収入も減額しております。以上が補正予算の概要でございます。今回の

補正額は 200 万円の減額となり、補正前の予算額と合計しますと 2 億 3048 万 1 千円となります。

次に、143 ページをお開きください。議案第 8 号 平成 27 年度土庄町病院事業会計補正予算（第 1 号）でございます。第 2 条の収益的収入及び支出の医業外収益 14 万円は、国保会計からの保健事業実施に伴う補助金でございます。支出の医業費用 4899 万 3 千円の減額は医師の減による給与費の減で、特別損失 505 万 7 千円は 26 年度のへき地医療補助金の精算による県への返還金でございます。

引き続き、平成 28 年度各会計当初予算に係る議案の説明をさせていただきます。別冊の方の平成 28 年度一般・特別会計当初予算書、会計別当初予算額調、当初予算説明書に基づき説明させていただきます。内容の詳細につきましては、委員会付託が予定されておりますので、簡単な説明とさせていただきます。

まず、薄い方の一般・特別会計当初予算書の 1 ページをお願いします。議案第 9 号 平成 28 年度土庄町一般会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 76 億 2 千万円と定めております。これは、対前年度比 5.2%減、4 億 1700 万円の減となっております。第 2 項で、2 ページから 6 ページの第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、7 ページの第 2 表 地方債のとおり、本年度予定している主要事業 28 件の起債限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。第 3 条で、一時借入金の借入最高額を 7 億円と定めております。第 4 条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。

歳入歳出予算のうち、主なものにつきまして、お手元の資料の会計別当初予算額調、A4 の 8 ページのこちらの方でご説明させていただきます。こちらの方の予算額調の 2 ページをお開きください。まず、歳入でございますが、1 款町税につきましては、前年度より 57 万 5 千円増の 14 億 8400 万 9 千円となっております。町民税が納税義務者の減などにより 1727 万 4 千円の減ですが、軽自動車税の重課税の開始により 1171 万 8 千円の増、入湯税は芸術祭効果により 348 万 5 千円の増を見込んでおります。9 款地方交付税は平成 26 年度並みに見込み、2 千万円の増でございます。13 款国庫支出金は、豊島小中学校建設事業の完了、大部住宅建替に係る事業費の減などにより 6568 万円の減でございます。14 款県支出金は、次世代植物栽培施設建設に係る地方創生先行型交付金 1 億 8800 万円を見込み、1 億 4784 万 2 千円の増でございます。16 款寄附金は、ふるさと納税寄附金の増により 3004 万 5 千円の増でございます。17 款繰入金は、ふるさと納税に係る基金からの繰入れ増により財政調整基金の取崩しが減となり、トータルでは 3621 万 4 千円の減でございます。19 款諸収入は、中央病院の廃止に伴う病院事業会計の引継金等 3 億 6677 万円により、3 億 2784 万 3 千円の

増でございます。20 款町債は、公立病院再編に係る負担金、出資債の減により 8 億 3860 万円の減でございます。歳入の各項目におきまして、増減がございましたが、調整後の歳入総額を 76 億 2 千万円としております。

次に、3 ページでございます。歳出総額は、厳しい財政状況のなか、次世代産業育成モデル事業、田井漁港の整備、大谷ポンプ場の整備、旧北浦小学校改修事業など大型事業を計上しておりますが、公立病院再編事業、豊島小中学校建設事業が終了したことから前年度より 4 億 1700 万円の減額予算としております。次に、歳出の主なものにつきまして、区分ごとに説明いたします。

1 款議会費は、議員共済会への負担金の減により 1108 万 4 千円の減でございます。2 款総務費は、ふるさと納税寄附金の増による基金への積立増などにより 5174 万 2 千円の増でございます。3 款民生費は、保険基盤安定のための国保会計への繰出金の増、保育単価のアップによる私立保育所運営委託費の増などにより 4629 万 4 千円の増でございます。4 款衛生費は、公立病院再編事業に係る企業団への負担金の減により、6 億 9417 万 6 千円の減でございます。6 款農林水産業費は、有害鳥獣被害防止対策に係る事業費の増、四海漁協が行うハモの共同出荷施設整備への補助などにより 5218 万 1 千円の増でございます。7 款商工費は、次世代産業育成モデル事業により 1 億 8699 万 8 千円の増でございます。8 款土木費は、大部住宅の建替えに係る事業費の減により 3382 万 5 千円の減でございます。9 款消防費は、再生可能エネルギー等導入事業及び消防団施設デジタル化事業の終了により、1 億 1059 万 8 千円の減でございます。10 款教育費は、豊島小中学校建設事業が終了しましたが、旧北浦小学校改修事業などにより、824 万 4 千円の増でございます。12 款公債費は、土庄中央病院の廃止に伴い、病院の企業債を一般会計で引き継ぐこと等から 8699 万 1 千円の増でございます。以上で平成 28 年度一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、先ほどの薄い方の予算書の 9 ページにお戻りください。議案第 10 号 平成 28 年度土庄町簡易水道事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 1997 万円と定めております。対前年度比 102.8%増、2 億 1285 万 5 千円の大幅な増となっております。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、本年度予定しております事業の起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を第 2 表地方債により定めております。第 3 条で、一時借入金の借入最高額を 2 千万円と定めております。第 4 条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。豊島簡易水道の統合事業により大幅な増額予算となっております。

次に、13 ページをお開きください。議案第 11 号 平成 28 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 22 億 4587 万 1 千円と定めております。対前年度比は 5.0%の減、1 億 1910

万円の減となっております。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 2 億円と定めております。第 3 条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。被保険者数の減少による医療費の減、共同事業拠出金の減等により減額予算となっております。

次に、17 ページをお開きください。議案第 12 号 平成 28 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7555 万 7 千円と定めております。対前年度比は 18.7%減、1740 万 5 千円の減となっております。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 7500 万円と定めております。前年度繰上充用金の減少により減額した予算となっております。

次に、21 ページをお開きください。議案第 13 号 平成 28 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7979 万 6 千円と定めております。これは、前年度予算と同額でございます。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 7950 万円と定めております。

次に、25 ページをお開きください。議案第 14 号 平成 28 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 777 万円と定めております。対前年度比は 17.5%減、164 万 6 千円の減となっております。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の最高額を 300 万円と定めております。間伐材の搬出量の減等により減額した予算となっております。

次に、29 ページをお開きください。議案第 15 号 平成 28 年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2416 万 8 千円と定めております。対前年度比は 3.0%増、71 万 2 千円の増となっております。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の最高額を 500 万円と定めております。施設の老朽化に伴う修繕費の増により増額した予算となっております。

次に、33 ページをお開きください。議案第 16 号 平成 28 年度土庄町介護保険事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 17 億 9579 万 8 千円と定めております。対前年度比は 0.5%減、822 万 9 千円の減となっております。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金

の借入最高額を 2 億円と定めております。第 3 条で、歳出予算の人件費にかかる同一款内での流用を定めております。制度改正により要支援者に対する給付が介護予防・生活支援体制整備事業に移行し増えておりますが、介護給付費の減少を見込み、全体では減額した予算となっております。

次に、37 ページをお開きください。議案第 17 号 平成 28 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 1273 万 8 千円と定めております。対前年度比は 1.0%減、117 万 9 千円の減となっております。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の最高額を 2 千万円と定めております。第 3 条で、歳出予算の人件費にかかる同一款内での流用を定めております。民間の介護施設の開設により事業収入が減少しており、前年度に続いて減額した予算となっております。

次に、41 ページをお開きください。議案第 18 号 平成 28 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 2540 万 5 千円と定めております。対前年度比は 2.2%減、511 万 1 千円の減となっております。第 2 項で、第 1 表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 3 千万円と定めております。被保険者数の減により広域連合への保険料負担金が減となり、減額した予算となっております。

次に、別冊の水道事業会計当初予算書についてご説明いたします。別冊の方の 1 ページ、議案第 19 号 平成 28 年度土庄町水道事業会計予算でございます。予算規模は、対前年度比 24.5%減、2 億 8606 万 3 千円の減額予算でございます。第 2 条の業務予定量は、前年度に比べ、給水戸数は 14 戸の減、年間総給水量は 11 万 9 千 m³の減、一日平均給水量は 310 m³の減、建設改良事業は 2 億 8504 万 1 千円の減でございます。第 3 条収益的収入及び支出では、水道事業収益は前年度に比べ 1358 万 6 千円の減、水道事業費用は 650 万 1 千円の減でございます。次に 2 ページの、第 4 条資本的収入及び支出の資本的収入は、前年度に比べ 3 億 384 万 1 千円の減、資本的支出は 2 億 8116 万円の減でございます。3 ページの、第 5 条で、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定め、第 6 条で、一時借入金の限度額を 7 億円と定め、第 7 条で、各項の経費を流用できる場合について定め、第 8 条で、支出予算の職員給与費にかかる流用について定めております。4 ページの第 9 条では、一般会計からの補助金を 336 万 6 千円と定め、第 10 条では、たな卸資産の購入限度額を 2 千万円と定めております。肥土山浄水場更新工事の年次計画の関係、水道広域化に伴う料金システム改修費の減などにより、前年度より減額した予算となっております。

以上で 28 年度の各会計当初予算に係る提案説明を終わらせていただきます。

続きまして、条例等についてご説明いたします。最初の議案書の方にお戻り

ください。

議案書の 149 ページ、資料につきましては別冊の土庄町過疎地域自立促進計画になります。議案第 20 号 土庄町過疎地域自立促進計画については、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条の規定により、過疎地域自立促進計画を定めたく議会の議決を求めるものでございます。現行の計画が本年 3 月 31 日で終了しますので、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間について新たに計画を策定するものでございます。

議案書 151 ページ、議案第 21 号 土庄町職員の降給に関する条例は、地方公務員法の一部改正に伴い、降給に関する規定を整備するため制定しようとするものでございます。

次に、議案書 155 ページ、議案第 22 号 土庄町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等に必要事項を定めるため、制定しようとするものでございます。

次に、議案書 159 ページ、議案第 23 号 土庄町笠井寛こどもスポーツ交流基金の設置、管理及び処分に関する条例は、土庄町と東京都港区の児童及び生徒の交流を通じ、教育の振興とその環境の充実に図るため制定しようとするものでございます。

次に、議案書 163 ページ、議案第 24 号 土庄町情報公開・行政不服審査会条例は、行政不服審査法の施行に伴い、審査請求の諮問を受ける第三者機関を設置し、審査手続き等必要な事項を定めるため制定しようとするものでございます。

次に、議案書 169 ページ、議案第 25 号 土庄町行政不服審査関係手数料条例は、行政不服審査法の施行に伴い、行政不服審査の審理手続において提出された文書について、コピーする場合の手数料について必要な事項を定めるため制定しようとするものでございます。

次に、議案書の 173 ページ、審議資料は 3 ページから 9 ページになります。議案第 26 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、行政不服審査法の施行に伴い、関係する 5 つの条例について改正しようとするものでございます。具体的には、情報公開条例及び個人情報保護条例では審理員に関する規定の適用除外と新たな審理手続で必要な事項を定めるもの、固定資産評価審査委員会条例では審理手続について必要な改正を行うもの、他の条例では不服申し立てが審査請求に一元化されることや、審査請求期間が 60 日から 3 か月に延長されることに伴う改正でございます。

次に、議案書 179 ページ、審議資料は 11 ページから 24 ページになります。議案第 27 号 土庄町国民健康保険土庄中央病院の廃止に伴う関係条例の整備に

関する条例は、土庄中央病院の廃止に伴い、関係する 11 の条例について一部を改正し、または廃止をしようとするものでございます。

次に、議案書 183 ページ、審議資料は 25 ページになります。議案第 28 号 土庄町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、小豆地区消防本部の移転に伴い、消防団の設置場所を変更するため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 185 ページ、審議資料は 27 ページになります。議案第 29 号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、消防団員の出勤手当の見直しにより改正しようとするもので、具体的には出勤手当を 1 回につき 1,800 円から 2,000 円に 200 円増額するものでございます。

次に、議案書 187 ページ、審議資料は 29 ページになります。議案第 30 号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、最低賃金法の改正に伴い交通指導員の日額を引き上げるとともに、新設される委員等の報酬額を定め、鳥獣被害対策実施隊員の作業に要する時間の見直しに伴い、同隊員の報酬額を引き下げするため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 191 ページ、審議資料は 31 ページになります。議案第 31 号 土庄町行政組織条例の一部を改正する条例は、後期高齢者医療保険料の徴収等を税務課の分掌事務とするため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 193 ページ、審議資料は 33 ページになります。議案第 32 号 土庄町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法の改正により、人事行政の運営等の状況の公表事項に人事評価及び退職管理が追加され、勤務評定が削除されるため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 195 ページ、審議資料は 35 ページ、36 ページになります。議案第 33 号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、土庄中央病院の廃止に伴い、病院勤務職員に対する特殊勤務手当を廃止し、その他の特殊勤務手当に関する規定を実態に即して整理するため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 197 ページ、審議資料は 37 ページから 49 ページになります。議案第 34 号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、平成 27 年人事院勧告及び地方公務員法の改正に伴い改正しようとするもので、具体的には給料 0.36%、期末勤勉手当 0.1 月のアップ、職務給原則を徹底するため等級別基準職務表を定めるものでございます。

次に、議案書 215 ページ、審議資料は 51 ページから 53 ページになります。議案第 35 号 土庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

は、廃棄物を処理場へ直接搬入した場合の料金を細分化して当該料金を抑えることにより、廃棄物を排出者自らが処理場に搬入することを促進するとともに、廃棄物に係る町外者の倍額規定を廃止するため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 219 ページ、審議資料は 55 ページになります。議案第 36 号 土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、島内路線バスの路線変更に伴い、改正しようとするもので、四海地区の目島、北浦地区の馬越・元目を運行区域から除外するものでございます。

次に、議案書 221 ページ、審議資料は 57 ページになります。議案第 37 号 土庄町いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、分合筆により琴塚いこいの家、港新町いこいの家の所在地番が変更となったため、改正しようとするものでございます。

次に、議案書 223 ページ、審議資料は 59 ページになります。議案第 38 号 土庄町看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例は、看護学生修学資金の返還免除の規定において、免除の対象となる施設を明記するため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 225 ページ、審議資料は 61 ページになります。議案第 39 号 土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の一部を改正する条例は、理学療法士及び作業療法士修学資金の返還免除の規定において、免除の対象となる施設を明記するため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 227 ページ、審議資料は 63 ページから 67 ページになります。議案第 40 号 土庄町税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正しようとするもので、納税猶予制度を見直すものでございます。

次に、議案書 233 ページ、審議資料は 69 ページになります。議案第 41 号 土庄町離島振興対策実施地域における町税の特別措置条例の一部を改正する条例は、国の省令の一部を改正する省令が施行され、固定資産税の減収補てんの期間が延長されることに伴い、改正しようとするものでございます。

次に、議案書 235 ページ、審議資料は 71 ページになります。議案第 42 号 土庄町過疎地域における町税の特別措置条例の一部を改正する条例は、国の省令の一部を改正する省令が施行され、固定資産税の減収補てんの期間が延長されたことに伴い、改正しようとするものでございます。

次に、議案書 237 ページ、審議資料は 73 ページになります。議案第 43 号 土庄町農村集落多目的共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、硯集落多目的共同利用施設の地番表記が誤りのため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 239 ページ、審議資料は 75 ページになります。議案第 44 号 土

庄町港湾管理条例の一部を改正する条例は、平成 28 年 3 月 20 日から瀬戸内国際芸術祭 2016 が開催されるにあたり、土庄港ターミナル内の作品鑑賞用駐車場を確保するため、1 時間以内は無料とする改正をしようとするものでございます。

次に、議案書 241 ページ、審議資料は 77 ページになります。議案第 45 号 土庄町立学校設置条例の一部を改正する条例は、豊島小学校及び豊島中学校の併設に伴い、豊島中学校の位置が変更となるため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 243 ページ、審議資料は 79 ページになります。議案第 46 号 土庄町立学校施設使用料に関する条例の一部を改正する条例は、豊島小学校及び豊島中学校の併設に伴い、豊島中学校体育館が普通財産に変更となるため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 245 ページ、審議資料は 81 ページになります。議案第 47 号 土庄町手数料徴収条例の一部を改正する条例は、図書利用者カードの再交付手数料を定めるため改正しようとするものでございます。

次に、議案書 247 ページ、審議資料は 83 ページ、84 ページになります。議案第 48 号 土庄町道路線の廃止については、道路台帳の整備に伴い、大部地区の 2 路線について廃止するものでございます。

次に、議案書 249 ページ、審議資料は同じく 83 ページ、84 ページになります。議案第 49 号 土庄町道路線の認定については、道路台帳の整備に伴い、大部地区の 2 路線について認定しようとするもので、終点が短くなっております。

次に、議案書 251 ページ、審議資料は 85 ページになります。議案第 50 号 香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部を変更する規約については、平成 27 年 4 月 1 日に設立した香川県広域水道事業体設立準備協議会について、参画していなかった坂出市及び善通寺市が加入することに伴い規約を変更しようとするものでございます。

次に、議案書 253 ページ、審議資料は 87 ページになります。議案第 51 号 小豆島中央病院企業団規約の一部を変更する規約については、小豆島中央病院の開設に伴い規約の変更が必要となるため、地方自治法第 290 条の規定により議決を求めるもので、共同処理する事務、事務所の位置等の変更でございます。

次に、議案書 255 ページ、議案第 52 号 債権の放棄については、債権である水道料金を放棄することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。債務者、放棄する債権の金額はご覧のとおりでございます。放棄する理由は、いずれも債務者が死亡し、その全相続人が相続放棄を行ったことを確認したためでございます。

次に、議案書 257 ページ、議案第 53 号 土庄町公の施設の指定管理者の指定については、土庄町コミュニティセンターほか 7 件について、本年 3 月 31 日をもって指定管理者の指定期間が満了となるため、改めて指定管理者として指定

するもので、指定の期間は本年4月1日から10年間でございます。

以上よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、同意第1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。土庄町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。住所につきましては香川県小豆郡土庄町甲44番地1、氏名が橋本博之氏、昭和31年1月1日生まれでございます。提案理由につきましては、現委員の橋本博之氏について平成28年3月19日をもって任期が満了するので、引き続き同氏を再任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。略歴等につきましては、皆さんのお手元の資料のとおりでございます。1番直近で言いますと、平成22年4月土庄町情報公開審査会の委員ということで、今の略歴がございます。以上です。

それでは、続きまして、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてに移ります。人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。住所につきましては小豆郡土庄町甲730番地17、氏名が松尾峰生氏、昭和23年4月3日生まれでございます。提案理由につきましては、本町の人権擁護委員松尾峰生氏は、平成28年7月1日をもって任期満了になるので、引き続き同氏を推薦いたしたく議会の意見を求めるものでございます。略歴はお手元の資料のとおりで、1番直近はですね、平成25年7月土庄町人権擁護委員に今現在なっております。以上です。よろしく願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

散会

○議長（濱中幸三君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でございました。

散 会 午前12時15分